



会場の三鷹市市民協働センター



情報提供の様子



発表の様子

第4章 計画への反映

市民意見の反映について

1 基本計画の骨格案に係る市民意見の反映にあたって

前述のとおり、第3次三鷹市基本計画の第2次改定の取り組みにあたっては、大きく3つのステップで作業が進んでいるが、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」はこの第2ステップにある骨格案の段階での市民意見の反映を目的として実施した。

結果として、まちづくり懇談会、広報特集号に貼付したはがきによるアンケート、パブリックコメントなど、他の手法による市民参加も合わせると700を超える意見が集まった。

しかし、中には若干言葉が違うものの主旨としては全く重複した内容の意見や、基本計画そのものへの意見ではないものも含まれていたため、意見のとりまとめや、今回は計画の改定への反映を検討しようがないものも出てきてしまった。

殊に、質問形式で、市の施策の進捗を問うものや、今後の方向性についての意見ではなく市の姿勢を質す形式の意見については懇談会などで一問一答のやり取りをした場合は、その質疑・意見交換という過程において質問ではなく意見として変容することもあり、議事録を作成したのちに市民意見として計画改定への反映も可能となった。しかし、はがきやファクスなどで質問形式で完結してしまっているものについては、その質問の内容を加工することも限界があり、結果としては計画に反映することが非常に困難な種類のものも存在する。

しかし、本報告書においては、まちづくりディスカッション当日に出された意見を基本計画への反映が可能となるように、同様の主旨の意見については統合することはあっても、ひとつの意見も漏らすことのないよう心掛けた。そして、語尾については「～してほしい」といった形式に変換することで全ての意見を改定計画へ反映可能か否か検討できる素材とするための加工を行ったが、出された意見の主旨が変わってしまうことのないようにすることに注力した。とりまとめの経過については、一定の方向性が出た時点で中間報告会を開催し、参加者の同意を得たうえで最後の修正を加えて骨格案への市民意見として集約した。

2 まちづくりディスカッション以外の意見について

市民意見の収集等の取り組みについての全体像は4ページに記したが、反映状況についての詳細は、市のホームページなどにより「市民意見の対応について」という欄を参照していただきたい。

3 反映結果について

以下、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」での市民提案から、基本計画骨格案への市民意見としてのとりまとめと、その意見が対応する基本計画の施策の名称、そして計画反映が適ったのか否かの結果について、市からの回答に基づき一覧表にまとめた。

表中、結果欄の 数字は下記の意味を示す。

- :意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む)
- :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む)
- :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの
- :事業の実施段階で判断するもの
- :既に対応済みであるか、その他の意見など

市民意見対応表

第1回話し合い あなたにとって三鷹の魅力は何ですか？それを伸ばすためのアイデアをまとめてください。

魅力とアイデア	骨格案への市民意見
トトロを使わせてください 三鷹のシンボルとして、ジブリに協力をお願い(道路の名前や音楽を流したり、駅前にトトロの像を置く)	経済効果を拡大するための三鷹にある観光資源を有効に活用してほしい
ジブリの経済効果の拡大	
古い歴史的施設の保存	史跡や文化施設、大学や研究機関などの市内にある有形無形の財産が、もっと地域や市民に開放されるようにしてほしい
自然が豊か(イチョウ)東大の開放PR	
(文化)史跡・文化施設・大学などが多い 研究施設などの市民への公開を増やす	
大学と市の提携を強める 大学の多いまち、講座の開放	
文化観光スポットマップを駅前につくってください 山本有三文庫、桜桃碑など	文化施設、観光スポットの案内を駅前に作ってほしい
文化施設(入場料金の安さ)	文化施設、スポーツ施設は現状を維持してほしい。また、利用方法について広報の仕方を工夫してほしい
文化・スポーツ施設が多い 現状維持ともう少し利用しやすいようにアピールしてほしい	
緑が多い(維持するため各家庭でも緑を増やす)	屋上緑化や壁面緑化などの普及に努めてほしい
自然が多いのが魅力なので、緑を大切にしていくこと どうしたらよいか、とくに夏の暑さ(1.放送を使った水撒き 2.アスファルトに水を浸透するもの、熱を吸収しないもの 3.屋上の緑化、塀の緑化)	打ち水の普及・啓発をしてほしい 温暖化政策について、市民生活や事業所での取り組み促進のための施策を強化すべき
	より浸透率の高いアスファルトを使用すべき
住宅地と農地の共存 農業を続けられる政策	市内の農地を維持する施策が必要である
(自然)玉川上水などの緑、自然、生産緑地が多い 自治体が積極的に補助、市民農園などへの転化(農地などを借り上げて)	
遊休農地を市又は農協が借り上げ希望者に耕作、運営にあたらせる	
身近な自然環境 ミニ公園等増やす	身近な緑地をミニ公園にするなど守ってほしい 今ある三鷹の自然を残し、今後も、緑豊かな市であり続けてほしい
緑が多い(公共施設、保存樹) 緑を大切にする一人一人のモラル	緑を大切にすることの意識の啓発を進めてほしい
交通の便がいい 南北の電車線の実現	南北をつなぐ電車交通が実現するようにしてほしい
シティバスの運行(増便、料金、コース)	みたかシティバスの運行を拡大してほしい (中原・井の頭など路線拡大・増便及びワンコイン化等)
交通の便がいいのに自然が多い コミュニティバスの路線拡大を	
公共交通が発達している	

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
第2部-第4 商業環境の整備		みたか都市観光協会と連携・協働により「魅力ある商業空間の創出と協働の推進」の中で取り組みます
第7部-第3 芸術・文化のまちづくりの推進		「協働型まちづくりの推進」の中で大学研究機関等のもつ知的資源の活用を進めるほか、個別に要請を行っていきます。
第7部-第3 芸術・文化のまちづくりの推進		(緑と水の回遊ルートサイン計画に基づく統一デザインの案内板を平成19年度に設置しました。)
第7部-第2 スポーツ施設の整備と連携の推進 第7部-第3 文化施設の整備・保全・活用		各施設を利用しやすくするとともに計画的な整備・保全・活用について取り組みます。
第3部-第2 緑と水の快適空間の創造		「屋上緑化・ベランダ緑化等の推進」の中で、ヒートアイランド現象の緩和等が図られるよう取り組みます。
第4部-第1-1 環境保全の推進 環境保全 「環境学習・啓発の推進」		「環境学習・啓発の推進」の中で取り組みます。みたか環境活動推進会議と連携しながら、市民・事業者等と協働で取り組みを進めます。
第3部-第1 浸透性舗装による整備		左記の中で、雨水の地下浸透に取り組みます。
第2部-第2 都市型農業の育成 「農地の保全と利用の推進」		土地税制や生産緑地制度の改善を国や都に要請するなど「農地の保全と利用の推進」の中で取り組みます。
第3部-第2 緑と水の快適空間の創造 「緑と水の保全」		自然緑地や農地の保全策等により、緑と水の保全、再生・創出を図っていきます。
第3部-第2 自然教育・環境教育の推進 第3部-第2 市民緑化の推進		左記の中で意識啓発に取り組みます。
第3部-第5 「調布・保谷線へのLRT等新交通システム導入の要請」		南北方向へのLRTの導入について東京都に要請します。
第3部-第5 都市交通環境の整備 「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」		「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」の中で、地域特性に合わせた取り組みを進めます。

【結果欄の番号の見方】 :意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む) / :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む) / :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの / :事業の実施段階で判断するもの / :既に対応済みであるか、その他の意見など

第1回話し合い「あなたにとって三鷹の魅力は何ですか？それを伸ばすためのアイデアをまとめてください」（つづき）

魅力とアイデア	骨格案への市民意見
歩こうごみゼロ運動などに地域参加を求め体を動かそうとする	地域活動に参加しようとする人にもっと機会の提供と支援をしてほしい 市民に対し、市民参加意欲を高める必要があり、市民参加の実態を評価も含めフィードバックする必要がある
コミュニティイベントが盛ん(お祭り) スポーツ施設を増やす、高齢者・身障者のふれあいの場を増やす	高齢者や身体障がい者のふれあいの場となり、介護予防や健康管理も視野に入れた中規模のスポーツ施設を増やしてほしい
ご近所の結びつきが強い 引っ越してきた方への配慮(地域の交流のお知らせを配るなど)	今ある隣近所の結びつきがもっと強まるような政策を進めてほしい
コミュニティセンターをもっと利用するためのPR	コミュニティセンターの有効活用を図るとともに、利用方法について広報の仕方を工夫してほしい
三鷹を好きになるきっかけが多い ホームページの充実	ホームページを充実してほしい
(生活)福祉がよいベッドタウンとして良好 財源確保のための企業誘致、若い人の住民を増やす	外資を含めた企業誘致など、新たな視点からの産業振興策を示すべき
	これまで以上に都市型産業を育成して税収を増やすべき
	若い市民が増えるような政策を進めてほしい 社会保障費推計の指標となる人口構成(幼年、生産年齢、老年)に関する記載やグラフを基本指標として掲載すべき

残したい意見

- 富士山が見える 富士山が見える場所MAPを作る
- 野川の自然を残す
- 路面電車がほしい
- 市内のバス網の整備(北野・大沢などは便が悪い)
- シャトルバス(公共の交通手段)の増加
- シティバスの順路を考えてもらいたい
- 道路と歩道をもっと整備して自動車の通行制限をしてほしい
- 自転車専用道路がほしい
- 高い建物をこれ以上つくらない
- 在宅看護するため往診可能な医者の育成
- 医療費を使わない人に対する褒美があるとよいのでは？
- 更なる治安(街路灯をもっと明るく)
- ごみ分別の対応がよい
- 井の頭公園の利用者にもっと三鷹にお金を落としてほしい
- ジブリの森がある 実は三鷹市にある！ということを抱き合わせで宣伝する
- ジブリのような観光施設(若者・子ども向け)をもっと増やす

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくり 最重点プロジェクト「協働のまちづくりプロジェクト」 「市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討」		最重点プロジェクトや「市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討」の中で取り組みます。
第7部-第2 統合型地域スポーツクラブの設置と拡充		これまでの経緯を踏まえ、モデル事業を検証・評価したうえで全市展開への取り組みを進めます。
第8部-第1 コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進		重点プロジェクト「活性化推進プロジェクト」や第8部-第1で取り組みます
第8部-第1 コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進		コミュニティ活動の推進のため住民協議会との連携を進める中で検討していきます。
第2部-第1 情報環境の整備 「市のホームページのバリアフリー化」 第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 「広報誌、ホームページ等による情報提供の充実」		ホームページのリニューアルに取り組みます。
第2部-第3 都市型産業の育成		起業誘致に関する条例制定の検討など、「都市型産業の計画的な育成」の中で取り組みます。
第2部-第3 都市型産業の育成		「人材の育成」「推進体制の充実」等、総合的なまちづくりを検討する中で取り組んでいきます。
総論		素案に三鷹市における年齢構造の将来予測のデータを掲載します。

【結果欄の番号の見方】

- :意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む)
- :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む)
- :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの
- :事業の実施段階で判断するもの
- :既に対応済みであるか、その他の意見など

第2回話し合い(災害に強いまち)大地震が来たとき、あなたの身の回りではどんなことが心配ですか？

課題	骨格案への市民意見
災害もろもろ 身に降りかかる災害の恐怖(火災、倒壊、土砂崩れ)	災害対策を充実してほしい 近未来に予想される大地震対策について、プロジェクトとして明示すべき
昼間と休日・夜間では対策法が違ってしまふ	災害が発生した時の想定にバリエーションを持たせて実効性のあるものを作ってほしい
若者、お年寄りすべての人が参加できるコミュニティを！	災害が起きた時にも役立つような地域コミュニティを作るようにしてほしい
災害後の救護物資の運搬方法の確保	救援物資を運搬する手段と経路や、避難のための経路を確保してほしい
地震による家屋の倒壊や火災による被害と避難経路の確保	
生活・医療・家族 避難場所の確保・ライフライン・けが人の運搬・家族の連絡	災害が発生してもライフラインが確保されるよう対策を立ててほしい
ライフラインの心配 発生時、復旧時	
2次、3次災害 風評・モラルの低下・はんざい増加	災害時に正しい情報が伝わるような手段を講じておいてほしい
家族の安否 情報伝達は？	
障がい者、健常者ともに正確な情報を確保できるのか	情報伝達については、バリアフリーの視点を踏まえて対策を講じてほしい
避難後の物資供給と生活環境及び災害弱者へのケア	災害時の障がい者、高齢者などの災害弱者の所在、誘導方法の確保を指導してほしい
家屋倒壊の心配 まず生きていることが大事！	家屋などの耐震化を促進してほしい

残したい意見

- 危険な場所の管理
- ペットの扱い
- 衛生問題
- 町会へ入っていない人への対応
- 避難場所を良く知らない、どこの病院に行けばよいかわからない
- 三鷹には近くに飛行場あり(空からの空輸はどうか)
- ITといっても現実には高齢者には使いづらい
- 弱者に対する対応への配慮

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
最重点プロジェクト「安全安心のまちづくり」 最重点プロジェクト「都市の更新・再生」 第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		災害に強いまちづくりは、最重点プロジェクト「安全安心のまちづくり」、「都市の更新・再生」における重要な課題であり、重点的・総合的に取り組みを進めます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		災害時を想定したさまざまな訓練を通して災害に強いまちづくり、人づくりを進めます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		自主防災組織の災害対応力の強化、防災マニュアルの作成、災害時要援護者に対する協力体制の確立、組織の拡大を推進し、自主防災組織の活動の充実を図ります。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		救援物資の運搬は、三鷹商工会等に災害時応援協定に基づき協力を求めます。都市計画道路の整備を図る中で避難路、救援物資の経路の確保に努めます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進 「ライフラインの確保」		「ライフラインの確保」の中で、ライフライン関係機関等と連携し、安全対策に努めます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		すでに導入済の防災行政無線システム、地域防災無線、消防団防災活用無線機システムの活用や新たな防災情報システム導入の検討などにより情報連絡体制の拡充を図ります。
第2部-第1 情報環境の整備 「情報格差の是正」		「情報格差の是正」の中で取り組みます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		災害時の要援護者の現状把握に努め、地域による連携支援に取り組みます。
第3部 第3-1 住環境の改善 「木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進」		「木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進」の中で、助成制度の拡充等に取り組みます。

【結果欄の番号の見方】

- :意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む)
- :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む)
- :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの
- :事業の実施段階で判断するもの
- :既に対応済みであるか、その他の意見など

第3回話し合い(災害に強いまち)「大地震に備えてどのようなことをしたら良いと思いますか？」

アイデア	骨格案への市民意見
各家庭にわかりやすく年1度くらい災害のお知らせを配布してほしい	1年に1回程度の頻度で避難場所や備蓄倉庫、危険箇所とその対応の進み方など、市の防災情報と、個人で備えるために役立つ情報を知らせてほしい
市への要望古い(建物の把握)危険場所への対処	
市の災害時の対応を全市民に具体的に知らせる 避難場所のキャパシティがわからない	
個人で日頃から災害に備える準備をする 病歴の人の投薬等・避難袋、消火器等、避難場所、家族の連絡	
各家庭での備えをする	
災害後の混乱を避けるため、災害情報を書いたピラをヘリでばらまく	災害時に正しい情報が伝わるような手段を講じてほしい
地域の結束を強めて行動をとる	災害が起きた時にも役立つような地域コミュニティを作るようにしてほしい
災害に備えて各家庭で3日分くらいの食料等確保し近所とのコミュニケーションを図る	
避難後の生活環境確保のためのコミュニティ強化	
災害時自己申告IDを用意する	災害時自己申告IDを用意してほしい
非常食の充実(乾パン以外)	備蓄品は乾パンだけでなく、伝染病対策の医薬品など他のものも備蓄し、充実を図ってほしい
生き残るために壊れない家をつくる	家屋などの耐震化を促進してほしい

残したい意見

- 「大災害なんて自分の生きている間には起こらない」なんていう考えを日常もたない
- 危機感を持つ
- 全員が被災者認識
- 非常食を食して災害時の体験を試みる
- 消火器の販売
- 平日昼間の人口分布は？(シミュレーションをしてほしい)
- 伝染病等による薬の確保のお願い
- アレルギー患者など持病保持者保護場所
- 精神的後遺症に対するアフターケア
- 道路の拡大

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		「防災情報の積極的提供・防災意識の啓発」の中で、防災マップの全戸配布による周知や広報等を通じた情報提供に努めます。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		すでに導入済の防災行政無線システム、地域防災無線、消防団防災活用無線機システムの活用や新たな防災情報システム導入の検討などにより情報連絡体制の拡充を図ります。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		自主防災組織の災害対応力の強化、防災マニュアルの作成、災害時要援護者に対する協力体制の確立、組織の拡大を推進し、自主防災組織の活動の充実を図ります。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進		被災情報を把握する中で、情報収集手段として検討します。
第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進 「災害対策物資の備蓄」		「災害対策物資の備蓄」の中で、災害物資の備蓄の充実に取り組みます。
第3部 第3-1 住環境の改善 「木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進」		「木造住宅耐震診断・改修助成事業の推進」の中で、助成制度の拡充等に取り組みます。

【結果欄の番号の見方】

- :意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む)
- :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む)
- :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの
- :事業の実施段階で判断するもの
- :既に対応済みであるか、その他の意見など

第2回話し合い(高齢者にも暮らしやすいまち)高齢者が『暮らしにくい』と感じるのはどんなことだと思いますか？

課題		骨格案への市民意見
近くの病院に長期入院できない		安心して医療を受けられるようにしてほしい
日常生活の不便	交通:歩きにくい道路	道路のバリアフリー化を進めてほしい
	バスなどの交通手段(通院)	みたかシティバスの運行を拡大してほしい (中原・井の頭など路線拡大・増便及びワンコイン化等)
	買い物:物価が高い、店が少ない	近所で買い物ができるように、市内にある小売業を育成・保護してほしい
近所の商店がなくなり買い物が不便		
生きがい	社会とのつながり :社会貢献の機会がない	起業支援、生涯学習、情報交換、趣味など多様なテーマを設定した、シニア世代の交流の場所を設けてほしい
	余暇の充実 :学習や趣味の機会や施設がない	
社会的孤立	人とのつながり :相手・場所がない	
	行政とのつながり :情報の周知の不十分、一方的	
シニアの生活情報の改	集う場所、能力をいかす場所	
助けてほしいときの手段がわからない		高齢者にも分かりやすい広報手段を工夫してほしい
死亡したときの不安が常にある	火葬場、葬式	
地域の安全安心面が心配		市民の安全のために司法警察と行財政の十分な連携を図り、市の治安確保に努められるような具体的な計画が望まれる
人間関係が薄れてきている	思いやりがたりない	今ある隣近所の結びつきがもっと強まるような政策を進めてほしい
自転車が危ない	歩道がせまい	自転車に乗る人のマナー向上に有効な仕組みを作してほしい
道路(歩道)環境が悪い	歩きづらい、危ない、自転車	道路のバリアフリー化を進めてほしい
道路事情が悪い	段差、自転車、標識	
ハード面の整備がやさしくない	これから！！もともと高齢者を想定したまちづくりになっていない	バリアフリーのまちづくりをもっと積極的に進めてほしい
生活環境の問題	医療費の優遇、蚊が多い、老人ホーム	健康維持に留意して医療費を使っていない人にもメリットのある制度を創設してほしい

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
第5部-第5 健康づくりの推進 「隣接自治体との連携の拡大の検討」		「隣接自治体との連携の拡大の検討」の中で取り組みます。
第3部-第1 安全で快適な道路の整備 「バリアフリー道路づくりの推進」		「バリアフリーの道路づくりの推進」の中で、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、重点的に取り組みます。
第3部-第5 都市交通環境の整備 「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」		「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」の中で、地域特性に合わせた取り組みを進めます。
第2部-第4 商業環境の整備 「商業の活性化の推進と支援」		「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき商店会を支援するとともに、「商業の活性化の推進と支援」の中で取り組みます。
第5部-第2 高齢者福祉の充実 「高齢者生きがい活動の充実」 「地域交流、世代間交流の推進」		シニア世代がこれまで培ってきた知識・能力・経験などを発揮し、主体的に交流できるよう、「高齢者生きがい活動の充実」「地域交流、世代間交流の推進」の取り組みの中で検討します。
第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 「広報紙、ホームページ等による情報提供の充実」		「広報紙、ホームページ等による情報提供の充実」の中で取り組みます。今後も広報紙の内容を充実させる等、誰もが行政サービスやさまざまな情報の入手を容易に行える環境整備に取り組みます。
第3部-第3-2 住環境の改善 安全安心のまちづくり 「推進体制の整備」		三鷹警察や防犯協会との連絡・連携の強化など「推進体制の整備」の中で取り組みます。
第8部-第1 コミュニティの展開と協働のまちづくり 「コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進」		重点プロジェクト「活性化推進プロジェクト」や「コミュニティ住区を基礎にした、行政施策の推進」の中で取り組みます。
第3部-第5 都市交通環境の整備 「交通安全教室の推進」		自転車安全講習会の拡充などにより「交通安全教育の推進」の中で、安全運転の徹底に取り組みます。
第3部-第1 安全で快適な道路の整備 「バリアフリー道路づくりの推進」		「バリアフリーの道路づくりの推進」の中で、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、重点的に取り組みます。
第3部-第3-1 住環境の改善 「バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実」		「バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実」の中で、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、取り組みます。
第5部-第4 生活支援の充実 「保険給付の充実」		「保険給付の充実」の取り組みにあたり、参考意見とします。

【結果欄の番号の見方】：意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む) / :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む) / :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの / :事業の実施段階で判断するもの / :既に対応済みであるか、その他の意見など

第3回話し合い(高齢者にも暮らしやすいまち)高齢者にとって暮らしやすくするためにはどのようにすれば良いでしょう？

アイデア	骨格案への市民意見
医療システムの充実 介護タクシーの無料チケット	体が不自由になっても安心して手軽に出かけられる移動手段を確保してほしい
非常ベルの貸し出し(無料)	緊急通報システムを無料で貸し出してほしい 一人暮らしの高齢者や認知症患者に対し、介護保険制度以外の市独自の対応策を実施してほしい
医療費の軽減 1万円の医療費より100円の予防	健康維持に留意して医療費を使っていない人にもメリットのある制度を創設してほしい 健康づくり対策として、細分化された各地区で週2回位、30分くらい、体操する機会を作るべき
支える人たちの支援 ボランティア支援	ボランティアをしている人たちへの支援策を充実してほしい
高齢者に届く広報活動 読みやすい広報誌、分かりやすいPR	高齢者にも分かりやすい広報手段を工夫してほしい
ヘルプ窓口	簡単、便利で分かりやすい相談体制を作してほしい 障がいをもつ者が日常的に気軽に意見・要望等を届けることができるような総合的な相談窓口を市役所内に設けてほしい
地域差の改善 買い物(店)	近所で買い物ができるように、市内にある小売業を育成・保護してほしい
交通手段	みたかシティバスの運行を拡大してほしい(路線拡大・増便)
道路の安全と足の便	
細やかな交通システム	
高齢者のためのインフラ整備 移動手段の確保	
高齢者が安心して生活できるシルバーピア(市で)	高齢者が安心して暮らせる住宅を市内にもっと整備してほしい
道路整備 歩行者優先道路、雨水のしみこむ道路	バリアフリーのまちづくりをもっと積極的に進めてほしい
自立生活基盤の支援 小学校の空き教室利用、情報伝達的手段(緊急時)、行政への市民参加	起業支援、生涯学習、情報交換、趣味など多様なテーマを設定した、シニア世代の交流の場所を設けてほしい
孤立を防ぐ	
参加しやすい場所づくり ストリートカフェの設立、高齢者と別の世代	異世代交流の機会をもうけてほしい
近所の連携 回覧板を回す、マンションに住む高齢者への配慮	
公園の活性化 高齢者、児童のふれあい	

対応する基本計画の中の施策と事業	結果	反映された内容
第5部-第1 地域福祉の推進 「利用しやすい移動手段の確保」		「利用しやすい移動手段の確保」の取り組みの中で、コミュニティバスの充実やリフト付タクシーへの支援に取り組みます。
第5部-第2 高齢者福祉の充実		増加する一人暮らしの高齢者や認知症患者からの多様なニーズに応えるため、「支えあいネットワークの整備」「認知症高齢者の支援の充実」の中で検討します。
第5部-第5 健康づくりの推進		「市民参加による健康な地域づくり活動の推進」の中で、これからも市民と協働して具体的な事業の検討などを進めていきます。
第5部-第1 地域福祉の推進 「社会福祉法人・NPO等への支援」		地域の福祉の担い手である介護者やボランティアの方々を支援するために「社会福祉法人・NPO等への支援」の中で取り組みます。
第8部-第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 「広報紙、ホームページ等による情報提供の充実」		「広報紙、ホームページ等による情報提供の充実」の中で取り組みます。今後も広報紙の内容を充実させる等、誰もが行政サービスやささまざまな情報の入手を容易に行える環境整備に取り組みます。
第5部-第1 地域福祉の推進		「総合的な相談体制の整備と情報提供」の中で、引き続き取り組みを進めます。庁舎内には福祉総合案内を設置するとともに、相談サロンの拡充や地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、障がい者支援センターとの連携した取り組みを進めます。
第2部-第4 商業環境の整備 「商業の活性化の推進と支援」		「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき商店会を支援するとともに、「商業の活性化の推進と支援」の中で取り組みます。
第3部-第5 都市交通環境の整備 「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」		「コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進」の中で、地域特性に合わせた取り組みを進めます。
第5部-第1 地域福祉の推進 「住宅の整備促進」		住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるように「住宅の整備促進」の取り組みの中で検討していきます。
第3部-第3-1 住環境の改善 「バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実」		「バリアフリーのまちづくり推進体制の整備・充実」の中で、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、取り組みます。
第5部-第2 高齢者福祉の充実 「高齢者生きがい活動の充実」 「地域交流、世代間交流の推進」		シニア世代がこれまで培ってきた知識・能力・経験などを発揮し、主体的に交流できるよう、「高齢者生きがい活動の充実」「地域交流、世代間交流の推進」の取り組みの中で検討します。
第5部-第2 高齢者福祉の充実 「高齢者生きがい活動の充実」 「地域交流、世代間交流の推進」		シニア世代がこれまで培ってきた知識・能力・経験などを発揮し、主体的に交流できるよう、「高齢者生きがい活動の充実」「地域交流、世代間交流の推進」の取り組みの中で検討します。

【結果欄の番号の見方】：意見を概ね提案どおり計画に盛り込めるもの(現行計画に既に記載されているものを含む) / :意見の趣旨は素案に反映できるもの(現行計画に盛り込まれているものを含む) / :趣旨の反映を含めて計画に盛り込むことが困難なもの / :事業の実施段階で判断するもの / :既に対応済みであるか、その他の意見など

残したい意見

〔高齢者にも暮らしやすいまちの第2回目話し合い〕

- 医療費の市からの優遇措置
- 高齢者への支援、介護をする人たちへの支援道路の拡大
- ユニバーサルデザインがない、きれいなのは駅前だけ
- 道路にちょっと腰をかけられるようなものが少ない
- 自転車の走り方のマナーが悪い
- 仕事をしている高齢者が優遇されない(起業のチャンス)
- ボランティア 地域通貨がない

〔高齢者にも暮らしやすいまちの第3回目話し合い〕

- 若い人との接触の機会をつくる
- 笑顔であいさつ
- 引越してきた高齢者への配慮
- 安否確認システム
- 市報の文字を大きく読みやすく
- ユニバーサルデザインの市づくり
- ソーラーシステムの助成
- 大きな文字の現在地MAP
- 歩道を安心して歩けるようにする
- 働いている高齢者への優遇
- 医療費を使わない人への褒賞
- ジェネリック医薬品を行政が進めてほしい(個人で進めにくい)



投票の様子